

県営渡船の社会実験（代行車両の運行）について

県営渡船については、全国的な船員不足など社会環境の変化に伴い、現在の運航体制の見直しを検討しているところですが、この度、下記のとおり、代行車両運行の社会実験を行いますので、お知らせします。

記

1 日 時

11月16日（日）、11月23日（日）の2日間

＜7時8分の堀岡発から20時8分の越の潟発まで＞

2 実施方法

上記の2日間は渡船の運航を休止し、代行車両（ジャンボタクシー）を運行します。

※万葉線との接続に配慮し、原則30分間隔での運行（片道の乗車時間は約10分です）

車両乗務員の交代や休息等により30分間隔での運行ができない時間帯がありますので、必ず時刻表（裏面）の確認をお願いします。

※代行車両の定員は10名、自転車の運搬可能台数は2台です。自転車を搭載する場合は、定員が減員となります。定員（運搬可能台数）を超えた場合は、次の便を利用されるか、または、自転車利用の方は、可能な限り、新湊大橋あいの風プロムナードのご利用をお願いします。

3 代行車両の運行ルート

代行車両のルートは、堀岡～越の潟（下図）となります。

※今回の社会実験では、渡船発着場のみで乗降可能です。ルート途中での乗降はできませんのでご注意ください。



地図データ ©2024

問合せ先	富山県土木部港湾課	076-444-3334
	富山新港管理局	0766-84-8292